

事業者対応方針 資料1の評価結果の概要（再処理事業部※1）

活動項目	評価結果
設備を管理下に置くための活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 3つのSTEPに分けて段階的に活動を実施しており、STEP1 およびSTEP2の活動については、以下について、計画通り実施できていることを確認しており、事業者対応方針における活動の目的※が達成できたと評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 再処理工場内外に設置されている全ての設備を把握するとともに、外観目視による設備の状態を確認 ➢ 高所・狭隘部や保温材に覆われている等の理由により、直接目視にて設備の状態確認が困難である設備について、保温材を剥がす等により追加の確認を実施し、設備の状態を確認 ➢ 把握した設備について、保守管理のルールに基づく保守管理計画が存在することを確認 ➢ 保守管理計画のない設備について、保守管理のルールに基づく保守管理計画を策定 ➢ 巡視・点検項目の必要箇所を確認し、必要に応じマニュアルを改正 ● STEP3の活動は完了していないものの、以下について、目的を達成するための計画が明確であることから、事業者対応方針における活動の目的※が達成できると評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ STEP3は、設備の健全性を継続的に維持・管理していくために必要な保守管理の仕組みを構築するため、以下の活動を進める計画としている <ol style="list-style-type: none"> ① 「原子力発電所の保守管理規程」(JEAC4209)に準拠した保守管理に係るルールを整備する ② STEP1,2で把握した設備に対して、JEAC4209に準拠し、技術検討に基づいた機器個別の点検計画を策定する ● 本活動を着実に進めていくため、事業部長の品質目標として管理していく。 <p style="margin-left: 20px;">※事業者対応方針の活動の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての設備を把握し、設備の状態を把握するとともに、保守管理計画があるかを確認する。 ・ 設備を適切に維持・管理する観点で保守管理計画が適切なものとなっているか再確認する。 ・ 全設備に対する保守管理計画を策定し、設備の健全性を継続的に維持・管理する。
配管ピットへの雨水浸入防止措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下のとおり配管ピットへの雨水浸入防止措置が実施できており事業者対応方針における活動の目的※が達成できたと評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 配管ピット上に二重蓋の設置、シーリング施工を実施 ➢ 散水試験により、配管ピット内に水の浸入がないことを確認 ※事業者対応方針の活動の目的 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配管ピットを雨水が浸入しない構造とする。

活動項目	評価結果
配管ピットへの雨水浸入防止措置（リスク管理）※ ¹	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下について、活動が計画的に実施できていることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 雨水流入事象に対する根本原因分析の実施 ➢ また、原子力発電所長経験者や安全文化等の専門家（原子力安全推進協会（JANSI））との意見交換による、10Traits（安全文化のあるべき姿）に対する弱みを特定 ➢ 上記根本原因分析および弱みに対する改善計画を策定 ➢ 改善計画に従い、改善を進めており、順次、改善の効果を確認 ● 活動が完了していない一部の改善策があるものの、それを実施する計画等により、残っている活動を計画的に実施する見通しがあることから、以下について、継続的に活動を行うことで、事業者対応方針における活動の目的※が達成できることを評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 各部署の不適合に対する原因および10Traitsとの紐付けから、部署ごとに個人、組織の弱みを抽出し、それに対する行動を決定し、対策を開始しており、本年度も継続 ➢ 課長マネジメント教育を順次受講するとともに、人財育成計画の策定に向け、昨年度策定したアクションプランに基づき本年度も継続 ● 本活動を着実に進めていくため、事業部長／技術本部長の品質目標として管理していく。 <p style="margin-left: 20px;">※事業者対応方針の活動の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あるべき姿への到達を目指すため、あるべき姿とのギャップを認識し、改善する。
雨水浸入に係る原子力規制委員会からの指示文書に基づく調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下のとおり、建屋の貫通部調査の活動が実施できており、事業者対応方針における活動の目的※が達成できたと評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 貫通部に近接し、目視確認を実施し、貫通部の状態を把握 ➢ 近接できない貫通部に対しては、ファイバースコープ等により確認を実施し、貫通部の状態を把握 ➢ 止水措置が必要な貫通部については、管理方法を定め計画的に措置を講じる <p style="margin-left: 20px;">※事業者対応方針の活動の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋内への雨水浸入を防止する活動の一環として、貫通部の状態を把握する。

活動項目	評価結果
<p>現状の問題点を踏まえた今後の対応(保安活動ができていないことへの取り組み)^{※1}</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下について、活動が計画的に実施できていることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保安活動ができていないことを集約し、各事案に対して、短期・長期に分類し、処置を実施 ➢ 未完了の事案については、事業者対応方針資料4の「保安上重要な約束事項、指摘事項等の管理強化」にて策定した社内ルール等で管理 ➢ また、上記で集約した各事案に対する再発防止策として、各事案の要因から10Traits（安全文化のあるべき姿）に対する弱みを特定し、改善策（安全を強化するためのコミュニケーションの実施など）を検討 ➢ 上記改善策として、不適合事象と10Traitsとの紐付けなど計画的に活動を実施 ● 活動が完了していない一部の改善策があるものの、それを実施する計画等により、残っている活動を計画的に実施する見通しがあることから、以下について、継続的に活動を行うことで、事業者対応方針における活動の目的※が達成できることを評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保安活動ができていないことを短期・長期に分類し処置を実施。63件について処置完了、実施中の19件については、社内ルールで管理し、計画的に活動を実施 ➢ 各部署の不適合に対する原因および10Traitsとの紐付けから、部署ごとに個人、組織の弱みを抽出し、それに対する行動を決定し、対策を開始しており、本年度も継続 ➢ 課長マネジメント教育を順次受講するとともに、人財育成計画の策定に向け、昨年度策定したアクションプランに基づき本年度も継続 ➢ 事業部幹部と部課長および各部署内のディスカッションの定期的な実施 ● 本活動を着実に進めていくため、事業部長／技術本部長の品質目標として管理していく。 <p>※事業者対応方針の活動の目的 ・保安活動ができていないことに対する再発防止を実施する。</p>

※1：技術本部の活動も含む

事業者対応方針 資料3（再処理事業部^{※1}）の評価結果の概要

評価結果

- 以下について、事業者対応方針 資料3等に基づき活動が実施できており、事業者対応方針における活動の目的[※]が達成できたと評価した。
 - 再処理施設および廃棄物管理施設の特徴を踏まえた、化学薬品、核燃料物質等による災害リスクを抽出
 - 再処理施設および廃棄物管理施設におけるリスクとして、MOX 粉末、化学物質などによる災害を想定した訓練計画を策定し、計画的に訓練を実施
 - 上記、災害に必要な資機材等を維持・管理する体制を整備（社内ルールに反映）
 - これらは、中長期訓練計画で管理し、継続的に改善を実施
 - JAEA 大洗の内部被ばく事故のような重大な事象が発生した際に、網羅的にチェックすること等を目的として事業部幹部や専門家を参画させる体制を整備（社内ルールに反映）し、リスクおよび実施すべき事項を明確にし、完了目標時期を設定

※事業者対応方針の活動の目的

- ・ 再処理施設および廃棄物管理施設の特徴を踏まえ、リスクおよび実施すべき事項を明確にする。
- ・ 人の被災を想定した訓練を継続的に実施し、改善される仕組みとする。

※1：技術本部の活動も含む

事業者対応方針 資料4（再処理事業部※1）の評価結果の概要

活動項目	評価結果
セルフチェックの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● チェック責任者による活動を開始した当初と比較し、コメントの数は減少しており、活動の効果は現れているが、セルフチェックのさらなる強化が必要と評価した。 ● これに対し、計画書のガイドラインや事例集に関する教育を行い、各ラインのセルフチェックに反映することを対策として実施する。 ● 上記のとおり、問題点・課題があったものの、セルフチェックの課題についての明確化できていることから活動は有効であると評価した。 ● 対策（目的を達成するための計画）が明確であることから、今後は、事業部長／技術本部長の品質目標として管理していく。
セルフチェックの強化（保安上重要な約束事項、指摘事項等の管理強化）	<ul style="list-style-type: none"> ● 約束事項、指摘事項等是对应期限を設定し、管理表として纏めることにより、対応期限を意識した業務管理ができていると評価した。 ● 社内ルールに上記の管理方法が規定されており、当該活動がルールに展開され、継続して実施する仕組みができていると評価した。 ● 上記のとおり、活動は有効であったと評価したことから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は、社内ルールに基づき、通常業務として継続する。
CAP の運用の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い情報収集を目的に、CAP で不適合情報だけでなく、気づきレベルの情報も取り扱うよう、社内ルールを改正した。 ● これにより、CAP で取り扱う情報が約5倍に増加している。 ● 以上により、活動の目的を達成できたと評価したことから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。
自ら気づき、改善していく体質改善（MO）	<ul style="list-style-type: none"> ● MO は試運用、評価および改善を繰り返し、段階的に展開してきた。 ● 現在は、協力会社の作業員も含め、MO の目的を認識し、活動を実施できており、当社-協力会社で認識を共有しながら、MO による改善を進めていく土壌が整った。 ● 一方、各部署で主体的に実施していくための共通的なルールの策定までは至っていない。 ● 上記のとおり、問題点・課題があったものの、この問題点・課題についての対策（目的を達成するための計画）が明確であることから、今後は、事業部長／技術本部長の品質目標として管理していく。
自ら気づき、改善していく体質改善（対話活動）	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートの結果、ほぼ全ての事業部員が上層部から伝達した期待事項等の理解していることを確認できたことから、対話活動により上層部の期待事項やあるべき姿の理解が進んでいると評価した。 ● また、事業者対応方針の目的である「課題共有、改善が図られる環境になっているか」に対し、約半数は改善が図られている、約半数は改善の途上との回答であり、対話活動により設定した改善の効果が出ていることを確認した。 ● そのため、改善の途上ではあるが活動は有効であり、継続的に活動を行うことで、事業者対応方針における活動の目的が達成できると評価した。 ● 本活動を着実に進めていくため、事業部長／技術本部長の品質目標として管理していく。

活動項目	評価結果
<p>現場状況の把握およびあるべき姿、ギャップの理解 （設計の考え方に関する教育）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「設計の観点での設備・管理のあるべき姿」と「保全の観点での設備・管理のあるべき姿」を理解するための教育の実施および理解度の確認はルールに展開されており、設計の考え方に関する教育を継続的に実施する仕組みができていると評価した。 ● 以上により、活動の目的を達成できたと評価したことから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。
<p>保安上重要な事象に対する社内検討体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保安上重要な事象への迅速かつ実効的な対応を目的として、専門家を参画させる体制を整備（社内ルールに反映）、活動を実施。 ● これにより、安全委員会の再審議回数の減少、審議時間の短縮などが図られた。 ● 以上により、活動の目的を達成できたと評価したことから、事業者対応方針としての活動は終了とし、今後は社内ルールに基づき、通常業務として取り組む。

※ 1 : 技術本部の活動も含む